

## 平成27年度子どもを虐待から守る審議会 議事録（概要）

日時 平成28年2月18日（木）14:00～15:30

場所 和歌山県民文化会館1F101

	子ども未来課長あいさつ
	資料確認
	議事
事務局	（1）平成26年度児童相談所における児童虐待相談状況等について 説明
	議事
事務局	（2）「和歌山県子ども虐待防止基本計画」の進捗状況及び平成28年度取組予定について 説明
中川会長	「和歌山県子ども虐待防止基本計画」の具体的な施策の推進の項目に沿って議論していくこととする。
柳川委員	・ 子供虐待発生予防 ・ 早期発見・早期対応
中川会長	要保護児童対策地域協議会（以下「要対協」と言う。）の強化として、要保護、要支援児童への適切な支援を行うことが必要。
柳川委員	要保護児童登録数（データ）は市町村によって差がある。
中川会長	県内統一した基準と、データを継続してとり公表していく必要がある。
福井委員	本会議の年次報告作成時に要対協のデータをのせてもらいたい。 「児童相談所における児童虐待相談状況等について」の通告経路だが、民生児童委員は児童相談所（以下「児相」と言う。）に直接通告していないため、児童委員の活動が数値として表れていないので報われない。この統計と一致しなくても児童委員の活動がわかればよい。
松下委員	要対協の活動は地域により差がある。小さい町だと取り組み方も違う。民生委員児童委員活動報告があるので県でも把握できる。児童委員に限らず地域の人が通告しやすい社会を作ることが必要。
柳川委員	保健師が通告元になっていても、直接児相に通告していないと統計上保健センターはゼロとなる。
中川会長	H28年度を取組の『和歌山の子・みまもり制度』について具体的に説明して欲しい。
事務局	市町村の体制のばらつきを抽出し、要対協を核として有効に機能するよう県と市町村の役割分担や連携の手法等について、市町村、児相と協議

中川会長

の上検討したいと考えている。

各市町村に子ども未来課が不十分なところを指導、助言を行うということか。

事務局

そのとおり。

柳川委員

要対協の状況については、機能評価的なものとして年次的に対応すべき。

中川会長

「189」の委託先はどういう所ですか。

事務局

県外業者への外部委託を想定している。いわゆるコールセンターのイメージ。

#### ・在宅支援、社会的養護の充実

中川会長

社会的養護に関することで意見をお願いします。

御所委員

当県の里親支援専門相談員は他府県と比較して少ない。

森本委員

私の施設ではH26年度に県下児童養護施設で初めて里親支援専門相談員を配置した。里親委託した児童は施設長在職6年間で1名。里親支援専門相談員は専任でなければならないので、直接処遇はできない。まだまだ体制が整わない中でどういう業務をするかという点も課題。集団不応答を起こした児童を、里親委託する場合もある。

市川委員

市の里親相談会では養子縁組希望の方が来る。県では養子縁組希望でも養育里親として登録するため、研修の受講が必要である。その研修も年2回である。県として現在の方針はそのままか。

事務局

そのとおり。

御所委員

養子縁組希望里親も養育里親としての登録をしている。養子縁組希望里親も養育里親としてのスキルが必要。

中川会長

里親委託がベターだと思う子供を委託できないことがある。

御所委員

即家庭に引き取るのではなく、週末里親というやり方もある。

森本委員

里親支援専門相談員の配置は和歌山県児童養護施設協議会でも進めているところ。処遇職員と兼任できれば良いのだが。

柳川委員

一般の方々と社会的養護の児童がふれあう機会が必要。

中川会長

里親登録、里親支援専門相談員の配置など引き続き推進してもらいたい。

#### ・家族再統合、自立への支援

##### ・人材の育成

柳川委員

親支援事業を提供できる人材をもっと増やしたい。

福井委員

「2児童養護施設退所者等への支援」

ドロップアウトする子達に借金が残ると言うことにならないよう、弾力的運用をお願いしたい。

事務局

その予定。

柳川委員 事務局	「子どもの居場所づくり」は子供の貧困対策と考えて良いか。 様々な事情で一人で食事をせざるを得ない子供に対し家庭的な温かい環境で食事提供等を行う団体等の活動を支援するもの。
松下委員	学校は虐待対応等に関し色々のご意見をいただく機会が多いが、職員は非常に多忙で対応が困難な状況であることを理解していただきたい。
中川委員	全小中学校にスクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置が必要。
市川委員	全学校に配置できる状況にはないが、関係機関が風通しの良い状況であることが望ましい。
御所委員 事務局	児相が措置を行う場合は、子供にとって非常に大きな問題であることを踏まえ、子供の意見をくんで欲しい。 子供の気持ちを重んじるため、児相内でのケース会議を重視するようになってきている。
森本委員	児童養護施設入所児童の約7割が被虐待児となっており、入所後のケアが不可欠だが、児童は不適応行動をとることがある。そんなときは一時保護所の活用を希望するが、常時満床のため機能していない。設備等が整っているにもかかわらず、入所児童数が定員に満たない県立児童自立支援施設の活用は考えられないか。 一時保護機能の改善を希望する。
中川会長 事務局	児相の人員、一時保護所の拡充が必要。人員増は困難か。 県全体での人員削減が進む中、児相においては毎年体制強化を図っていると。来年度もその予定。
中川会長 室委員	一時保護所が機能していないと緊急一時保護が必要な子供に対応出来ない事態に陥ることを理解しておいてほしい。 学校だけで子供をみていくのではなく、学校が要対協に入って情報を出し、関係機関に協力していただく時代ではないか。
河合委員	小規模な町の要対協等でケース会議はするが、スーパーバイズしてくれる専門家がいらない。児相は重篤事例対応を優先するため、小規模な町はおいていかれるように感じる。
土井委員	貧困からくる虐待がある。児相の一時保護が満床なので、施設や里親委託となるケースもあるが、保育所では子供が帰って来た時の支援を大事にしている。児相や市等窓口が多く混乱することもある。 各園が仕組みを理解しているかどうか不明であり、保育所幼稚園職員研修も希望する。
中川会長	本日の各委員からの意見を踏まえ施策の推進に努めるようお願いする。 以上